

## 利用規約

この利用規約（以下「本規約」という）は、宗教法人善慶寺（以下「運営主体」という）が管理・運営するウェブサイトを通じて申込みを受ける「世路凶人生相談ヒトナビ®」（以下「ヒトナビ®」という）の利用に関して、以下のとおり定める。

### 第1条 申込方法

- (1) 利用者は、ヒトナビ®の申込みにあたって、電話、LINE 電話、メールフォームへの入力により、運営主体に対して相談内容の概略を伝えるものとする。
- (2) 利用者は、運営主体の判断により、内容的に相談に応じられない場合があることをあらかじめ了承する。
- (3) 運営主体は、相談に応じられる内容であると判断した場合、利用者の希望に応じて面談、電話、LINE ビデオ通話のいずれかの方法によることを明らかにした上で、双方の都合によって相談日時を定めるものとする。
- (4) 相談は原則として面談で行うものとし、利用者は面談が終了した際にあらかじめ定められたご志納を現金で支払うものとする。

(5) 遠方に居住している等利用者の都合で面談相談が困難である場合、事前のご志納振込を条件として例外的にw e bで相談を実施することができる。この場合の相談方法として、運営主体は、お互いの姿を確認しながら安心して話をすることができ、かつ通信費が無償であるL I N Eビデオ通話を推奨する。

(6) 通信費用は利用者の負担とする。

(7) 運営主体は、正式に申込みがあり次第順次対応を行うが、利用者は、当日の回答に至らない場合があることをあらかじめ了承する。

## 第2条 ご志納の基準

(1) 相談は1人1事案で30分あたり5,000～3,000円とする。

(2) 利用者は、初回相談にあたって、詳細な事情の聴き取りが必要となるため、回答も含めて2～3時間を要する場合があることを了承して利用するものとする（なお、2回目以降の相談については、運営主体において背景を承知しているため、手短な対応が可能となる場合が多い）。

### 第3条 ご志納の支払方法

- (1) 運営主体は、利用者が正式にヒトナビ®の提供を受けようとするとき、相談内容の概要を踏まえた所要見込時間に応じて第2条の基準に従ったご志納の金額を定め、利用者に説明する。
- (2) 利用者は、(1)の説明を了承した上で、定められたご志納を面談が終了した際に現金で支払うものとする。
- (3) w e b相談の方法による場合、利用者は定められたご志納を事前に以下の方法で支払うものとする（振込手数料は利用者の負担とする）。

**【銀行振込】** 岩手銀行・山田支店・普通預金・口座番号0185980・宗教法人善慶寺代表役員三浦恵伸（シュウキョウハウジンゼンケイジダイヒョウヤクインミウラエシン）名義

**【郵便振替】** 日蓮宗善慶寺・02310-4-1269

**【ペイペイ】** HP公開後に許可があれば利用可能。

- (4) 利用者は、ご志納金振込と同時に、お訊ねシートに必要事項を記入して、運営主体に送信する。なお、氏名・生年月日・性別は戸籍上のものに限り、芸名・雅号・ニックネーム等の

記載は厳禁とする。

- (5) 運営主体は、入金とお訊ねシートが確認でき次第、速やかに利用者に通知した上で正式に相談を開始する。
- (6) 利用者がwebに不慣れな場合には電話での相談も可能とするが、通話時間が長時間に及ぶ可能性があることをあらかじめ了承して利用するものとする。
- (7) 利用者は、例外的に詳細を確認した後で内容的に相談に応じられないと運営主体が判断し、相談を中止することがあることを了承する。この場合、運営主体は利用者の返金先口座を確認し、相談時間に応じた精算を行った上で、利用者にご志納を返金する。送金手数料は利用者の負担とする。

#### 第4条 相談の流れ

- (1) 運営主体は、詳細な聴き取りを経て相談の目的を利用者に確認し、双方の認識が一致したことを確認した段階で一旦通話を切断する。
- (2) 運営主体は、お寺で儀式を行い、解答を得て、利用者に回答の準備が出来たことを通知する。
- (3) 利用者は、回答を受ける日時について、運営主体と調整し

た上、目的の結果報告を受ける。

- (4) 運営主体は、事案に運命改善の必要があれば、利用者の希望に応じて指導する。

## 第5条 相談のキャンセル

- (1) 利用者は、運営主体が儀式に着手する前に限り、電話とメールにて確認が取れた場合のみ相談をキャンセルすることができる。
- (2) 利用者が面談相談を途中でキャンセルした場合、運営主体はあらかじめ定めた範囲内で相談時間に応じたご志納の金額を提示し、利用者はこれを現金で支払うものとする。
- (3) 相談者がWeb相談を途中でキャンセルした場合、運営主体は利用者の返金先口座を確認し、相談時間に応じた精算を行った上で、利用者にご志納を返金する。送金手数料は利用者の負担とする。

## 第6条 個人情報の取り扱いについて

- (1) 運営主体は、利用者から提供を受けた利用者に関する個人情報を紛失や漏洩が発生しないよう慎重に管理する。
- (2) 運営主体は、利用者から提供を受けた利用者に関する個人

情報を利用者からの相談に対して適切なアドバイスをする  
目的のみに使用する。

## **第7条 免責**

運営主体は、宗教者として誠実に対応するが、本サービスが  
利用者の特定の目的に全て適合すること、期待する結果・価値・  
正確性・実現性を有すること、及び利用者に不都合が生じない  
ことについて、何らの保証をするものではない。

## **第8条 管轄裁判所**

本サービスに関する一切の紛争については、盛岡地方裁判所  
を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## **第8条 規約の変更**

本規約は、予告なく内容を変更することがある。